

令和7年7月17日

関係者 各位

ご 回 答

横浜市中区住吉町4-45-1
関内トーセイビルⅡ 7階
弁護士法人仁平総合法律事務所
株式会社FJネクスト及び三信住建株式会社
代理人
弁 護 士
弁 護 士
弁 護 士

冠省 令和7年7月12日付けの「計画変更の資料」と称する資料送付に関する公開質問状の「ご回答」に対する再質問書に対し、下記のとおり、ご回答申し上げます。

草々

記

1 再質問1に対するご回答

当方としては、回答の必要性がないものと考えますので、回答を差し控えさせていただきます。なお、当職らからの説明を受けたいとのご要請をいただきましたが、説明会同様、お送りした資料記載のとおりですので、ご要請に応じることはできません。

2 再質問2に対するご回答

貴殿らのご見解について、当方の見解を述べることは差し控えさせていただきます。

3 再質問3に対するご回答

当方としては、令和7年7月10日付回答書において、ご回答申し上げましたとおり、信義則に反する行為があったとの認識はありません。そのため、それ以上の見解を求めるご質問については、回答の必要性がないものと考えますので、回答を差し控えさせていただきます。

4 再質問4に対するご回答

現時点においては、本件工事の施工事業者は、決定しておりません。施工事業者、着工予定時期、工事期間については、決定次第、適宜、ご案内申し上げます。

5 再質問5に対するご回答

令和7年7月10日付の回答書にて、ご回答申し上げましたとおりです。

以 上